

令和 8 年度 天童市地域公共交通協議会 会議録

・日 時

令和 8 年 5 月 2 0 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0

・場 所

天童市役所 5 階会議室

・出席者

別紙のとおり

・会議録

1 開 会 生活環境課 並木課長補佐

2 あいさつ 熊澤市民部長

委員紹介 生活環境課 並木課長補佐

委員 23 名中 20 名出席で会議成立 (規約第 8 条第 2 項)

3 報 告 地域公共交通計画策定調査業務の公募型プロポーザルについて
発注者は本協議会。委託期間は契約翌日から令和 9 年 3 月 1 9 日まで。提案上限額は 11,594,000 円 (税込)。価格競争ではなく提案の質を重視する。スケジュールや仕様書の基本方針について説明、詳細は資料 1 のとおり。

4 協 議 (座長：熊澤市民部長、説明：佐藤生活環境課長)

(1) 副会長、監事の選任について (資料 2)

規約に基づき副会長・幹事は会長指名とする旨を説明。熊澤会長が以下の通り指名。

副会長 佐藤 (天童市地域推進委員会 会長[荒谷公民館長])

幹事 秋保 (天童市 地方創生推進監兼 市長公室長)

結城 (天童市 健康福祉部 社会福祉課長)

→ 全会一致で承認

(2) 天童市地域公共交通計画策定調査業務プロポーザル審査会運営要項について (資料 3)

審査会の目的、委員構成、委員長の役割について事務局より説明。委員は以下の 6 名で構成。

協議会会長 (委員長)、山形交通株式会社、天童タクシー株式会社、国土交

通省 東北運輸局 山形運輸支局、学識経験者（福本氏）、天童市教育委員会
教育次長

→ 全会一致で承認

(3) 市営バスへの I C カード導入について（資料 4）

運転手不足の中、運賃収受等の業務負担を軽減し安全運転に集中できる環境を整備。利用者の利便性も向上させるためキャッシュレス化を推進する。

・導入内容

令和 8 年 1 0 月から全国相互利用サービス対象の交通系 IC カード（Suica 等）および地域連携 IC カード「cherica（チェリカ）」での支払いを可能にする。

・料金体系の変更

現行の 3 区分（大人 300 円、高校生 200 円、中小生 150 円）から、全国的な IC カード仕様に合わせ 2 区分（大人：中学生以上 300 円、子ども：小学生 150 円）に変更予定。（※運賃の協議は別途、運賃等協議会で実施。）

・負担軽減策

運賃が上がる高校生向けに、平日限定の「IC 平日限定通学定期券」（1 ヶ月 7,920 円、3 ヶ月 23,760 円）をチェリカ機能として導入。

・回数券の廃止

IC カード移行促進のため、現行の回数乗車券は 6 月議会の条例改正をもって廃止する。経過措置として、回数券は引き続き利用可能とする。

・質疑：IC 定期券（チェリカ）はどこで購入可能か。

→天童、寒河江の山形交通営業所で購入可能である。

→ 全会一致で承認

5 閉 会 生活環境課 並木課長補佐